

栗東市子ども・子育て支援事業ニーズ調査の実施について

1. ニーズ調査実施の趣旨について

栗東市における幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の利用実態及び今後の利用意向（潜在ニーズを含む）を適確に把握し、子ども・子育て支援事業計画に量の見込みが適切に設定できるよう、ニーズ調査を実施します。

2. ニーズ調査について

調査対象：栗東市内に居住する就学前児童の保護者	2,000人
栗東市内に居住する小学生の保護者	1,000人
合 計	3,000人

※調査対象者については、住民基本台帳から無作為に抽出します。

(参考) 0歳～5歳児童数	平成25年3月31日現在	5,133人
小学校児童数	平成25年3月31日現在	5,077人

調査方法：郵送による調査票の配布及び回収

調査期間：平成25年10月10日（木）～10月25日（金）

3. ニーズ調査実施後のスケジュール（平成25年度）

平成25年

10月25日 ニーズ調査、提出締切



計画策定業務委託業者による入力・集計作業など

12月末まで ニーズ調査の結果を滋賀県へ報告（単純集計の報告）

平成26年

2月末頃 第3回栗東市子ども・子育て会議（予定）

・議 事

（1）ニーズ調査の結果について

（2）教育・保育などの量の見込みについて

（3）栗東市子ども・子育て支援事業計画について

3月 平成26年3月議会定例会

・ニーズ調査の結果などについて報告

3月末まで 栗東市子ども・子育て支援事業計画に定める量の見込みを滋賀県へ報告

4. ニーズ調査の設問設定について（第1回会議資料参照）

国の子ども・子育て会議において、今年4月以降、5回にわたって十分に議論を重ねたうえで作成された「雛形」に、本市独自の設問を加えています。

本市独自の設問については、次世代後期計画のニーズ調査に盛り込んだ設問を、今回も加えることにより、次世代後期計画の検証及び経年比較を行います。これにより、国標準の設問では把握できない事項・実情などについて把握し、今後、栗東市にふさわしい事業計画の策定及び施策を検討する際に活かしていきます。

5. ニーズ調査票（素案修正版）について（第2回会議当日机上配布資料など参照）

第1回栗東市子ども・子育て会議において、ニーズ調査票（素案たたき台）：就学前児童用及び小学校児童用を委員各位にご提示させていただき、これに対する意見を文書でいただくことにしました。その結果、平成25年9月10日の提出期限までに、7名の委員さまよりご意見をいただきました。これに対する本市の対応（案）は、資料3のとおりです。

また、この対応（案）に基づくニーズ調査票（素案修正版）：就学前児童用及び小学校児童用については、別紙のとおりです。

ニーズ調査票（案）に対する意見及び対応（案）一覧

資料 3

No.	調査票種別	設問番号	ご意見	ご意見への対応（案）	修正
1	全般		<p>ニーズ調査の種類が、現状は「就学前児童」と「小学生用」の2種類になっています。2種類だけでは、区切る範囲が広すぎるのでは無いのかと思います。小学校の卒業までを子育て支援と考えたときに、まだまだこれから子育てが始まる親ともうじき卒業する親への質問が同じだったり、同じ数の設問なのは、ただ単にこなしている「作業」という感じがします。</p> <p>それに、質問の量が多すぎると真剣に答えて頂けない場合もあるのではないかと思うため、子どもの年齢に合わせた質問量を考えて、高年齢ほどスマートな量にするべきだと思います。</p> <p>また、卒業に近い学年の親御さんにはフリースペースを増やし、子育てしてきた中で思うことや、あったらよい事業・聞いてほしい設問など広く聞くようにした方が良いと思います。</p>	<p>ニーズの細部の違いについては、年齢を追ってかわるものと考えられますが、今回のニーズ調査においては、国の示す基準に合わせた「量の見込み」を求めることを主眼としており、国の示すニーズ調査票を元に行っています。よって、「就学前児童用」の調査の分量についてはご理解願いたいと思います。</p> <p>ただし、「小学校児童用」についてはこの限りではないため、ご指摘に沿って、必要性の低い設問をなくし、代わりに、自由記述欄を増やすよう、修正いたします。</p>	<p>—</p> <p>○</p>
2	全般		<p>そもそもこの設問は、「子ども・子育て支援」でこの先を見据えた制度を検討していくものだと思います。</p> <p>現時点で、対象者のお子様をお持ちの方だけに意見を求めることが正しい判断でしょうか？ これから子どもを持ちたいと思っている若い世代や、既に子育てを終えた世代からも意見を求めることが幅広い意見を収集し、厚みのある政策になるのではないのでしょうか？（多くはいらないと思いますが…）</p>	<p>今回のニーズ調査においては、国の示す基準に合わせた「量の見込み」を求めることを主眼としております。</p> <p>国は利用希望の把握の対象として、「就学前児童を主たる対象とする」として、就学前児童のみのニーズ調査を提示しており、本市においても国の示す基本指針を元に行っているため、対象者の範囲についてはご理解願いたいと思います。</p>	<p>—</p>

No.	調査票種別	設問番号	ご意見	ご意見への対応（案）	修正
3	全般	案内文	「量の見込み」という言葉について、私だけかもしれませんが、当初何を指しているのか、わかりませんでした。人を数えるときは「人数」ではないのかと、また「量」だと物の様だと感じられます。	「利用人数などの見込み」に修正いたします。	○
4	全般	ご記入に当たっての注意	「ご本人（封筒のあて名の方）」→「あて名のお子さん」とした方がわかりやすいと思います。	「あて名のお子さん」に修正いたします。	○
5	全般	用語の定義	「幼児期の学校における教育」について、「児童」を「幼児」と呼びますか？	これは「幼稚園」のことを指したもので、国から示された文案ですが、かえって分かりにくいため定義から削除いたします。	○
6	全般	用語の定義	「教育：問15以降においては幼児期の学校における」→「学童期」		
7	全般	用語の定義	「教育」の「問14まで」と「問15以降」の境の意味が不明。教育という言葉が出てくるのは、就学前は問22～、児童は問40～です。	問番号は間違いです。この表現は分かりにくいため、定義から削除いたします。	○
8	全般	用語の定義	幼稚園と認定こども園の違いや区別の説明が分かりにくい。	別途、事業についての説明等を加えた一覧表を添付いたします。	○
9	全般		「シルバー人材センターによる子育て支援サービス」ということばが多くでてきますが、栗東市子育て支援ガイドのP36の利用料の内容の部分を、アンケートの最初に説明があればよいと思います。	別途、事業についての説明等を加えた一覧表を添付いたします。	○
10	全般	全般	全体的に「保育所」と「保育園」の統一性がない。	認可保育園は市内外問わず「保育園」とし、それ以外は「保育所」「保育施設」に統一します。	○
11	全般	全般	全体的に「学童保育」との記載があるが、「学童保育所」ではないのか。学童保育は学童を保育することで、学童保育所は学童を保育する場所であると思いますが。	「学童保育所」に統一します。	○

No.	調査票種別	設問番号	ご意見	ご意見への対応（案）	修正
12	全般		設問の中の注意書き（※）に、「一定の利用者負担が発生」と書いてあります。 確かに間違いが無く必要なことですが、潜在的に利用したい方の人数を把握したいなら、注意書きの一文は必要なのかと思います。本当は使用したいが利用者負担の文字で止める方がいるのでは！と思います。	この一文は、利用ニーズを過大に見込むことがないようにとのことで、国から文案として示されたものですが、利用料の程度が分かりにくいいため、別途、事業についての一覧表を添付し、その中に栗東市における利用料を明記いたします。	○
13	全般	設問番号	各問番号に白抜き、囲みあり、囲み無しものがありますが、これらは何か意味があるのでしょうか。	白抜きは国が「必須」としている設問、囲みありは栗東市が5年前に実施した調査を再度聞く設問です。これは設計の便宜上のもののため、実際の調査時には白抜き、囲みは取り除きます。	○
14	全般		通常、問14で、①～④に○をつけた方は問15を回答、③～④に○をつけた方は問16を回答、⑤～⑥に○をつけた方は問17を回答…というように分かりやすくすべきです。以下、同じだと思います。非常に分かりにくいです。	紙面の都合もありますが、できる限り、回答者へのガイドを記載するようにします。	○
15	就学前児童 小学校児童	問7	「近居（概ね30分以内程度に行き来できる範囲）」になっていますが、交通手段は？ 徒歩or車か記入された方がいいのではないですか。	「近居（概ね自家用車で30分以内程度…）」とします。	○
16	就学前児童 小学校児童	問7	選択肢1と2、3は重複します。1は不要。「父近居」「母近居」「父別居」「母別居」もつくるべき？	選択肢1は削除します。父母の近居、別居の場合は「その他」にお書きいただくこととします。	○
17	就学前児童 小学校児童	問9-①	「4. 子育て支援施設（児童館）」 毎日開設している「地域子育て支援センター」を「等」でくくるのはなく、「地域子育て支援センター・児童館等」にした方がよい。	「4. 地域子育て支援センター・児童館」とします。	○
18	就学前児童 小学校児童	問9-①	「5. NPO」 具体的な法人名など明記がほしい。	市内外で数々のNPOが活動しているため、一部に限定することは難しく、原案どおりとします。	—

No.	調査票種別	設問番号	ご意見	ご意見への対応（案）	修正
19	就学前児童 小学校児童	問9-①	「7. 保育士・幼稚園教諭」 保育園、幼稚園、幼児園には多種の専門職がいる。例えば、看護師、栄養士、調理員など。ここでは、「保育園・幼稚園・幼児園」と記す方が妥当と思います。	「7. 幼稚園、保育園、幼児園」とします。 なお、小学校児童用では「7. 学校」、「8. 学童保育所」とします。	○
20	就学前児童 小学校児童	問9-②	文面で、「どのようなサポートがあればよかったですか」を「どのようなサポートがあればよかったですか（よいでしょうか）。」という併記にしてはどうでしょうか。	「どのようなサポートを希望しますか。」とします。	○
21	就学前児童 小学校児童	問9-②	「どのようなサポートがあればよかったですか」→ 「どのようなサポートを希望しますか」		
22	就学前児童 小学校児童	問9-②	全体的にここの設問だけ過去形になっているので、現在感じている困り感も記載できるようにした方がよい。		
23	就学前児童 小学校児童	問14	【父子家庭の場合は記入は不要です】の次に「→問18へ」と追加記載すればどうでしょうか。	「問18へお進みください」を加えます。問18についても同様とします。	○
24	就学前児童 小学校児童	問17	『※「2」を選んだ方、※「3」を選んだ方』という表記が、どの「2」「3」を選ぶのかわかりにくいように思うので、※の次にそれぞれ「下記の」を入れて『※下記の「2」、※下記の「3」』という表記のほうがわかりやすいのではないのでしょうか。	「なお、下記の」を加えます。	○
25	就学前児童 小学校児童	問21	問17と同様に、『※「2」を選んだ方、※「3」を選んだ方』という表記が、どの「2」「3」を選ぶのかわかりにくいように思うので、※の次にそれぞれ「下記の」を入れて『※下記の「2」、※下記の「3」』という表記のほうがわかりやすいのではないのでしょうか。	「なお、下記の」を加えます。	○
26	就学前児童	問23-①	市内の保育施設で定期的に利用している人がいる一時預かり利用を選択肢に入れるべき。	通常、「一時預かり」は定期的な利用と見なさないため、問36で聞くこととしています。	—

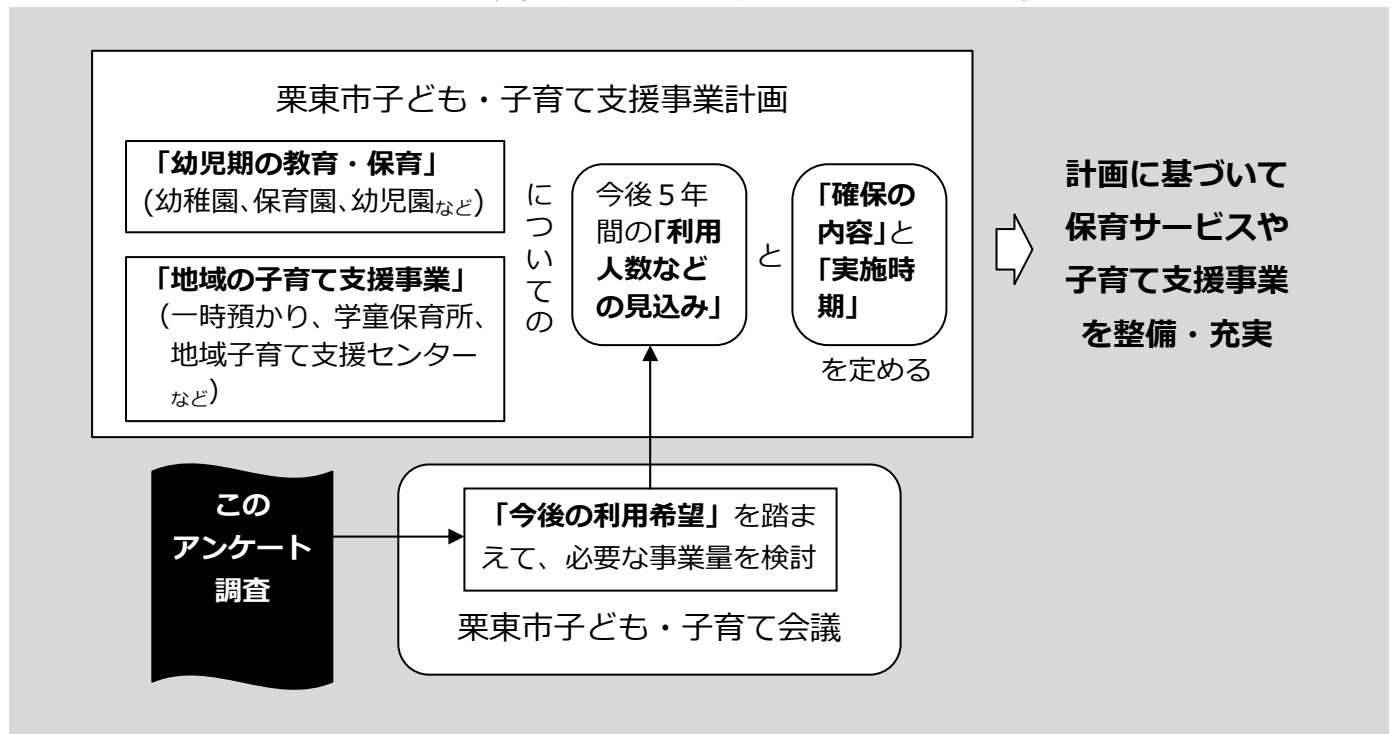
No.	調査票種別	設問番号	ご意見	ご意見への対応（案）	修正
27	就学前児童	問24	『※「8」を選んだ方は』という表記の前に「下記の」を入れて『※下記の「8」を選んだ方は』という表記のほうが分かりやすいのではないのでしょうか。	「なお、下記の」を加えます。	○
28	就学前児童	問24	選択肢4「保育・教育の事業」は、他の箇所では「教育・保育」となっているが、整合性はどうか。	「教育・保育の事業」とします。	○
29	就学前児童	問26-①	※認可保育所の場合… 「下記1、2の認可保育所は…」の方が分かりやすい。	「下記の選択肢1または2の保育園の場合、…」とします。なお、別途、事業についての説明等を加えた一覧表を添付いたします。	○
30	就学前児童	問27	設問が子育て支援センターの利用のみで、学区毎の児童館利用に対する設問がないのは？（広義で、児童館と解釈するのでしょうか）	問27の選択肢2を「地域子育て支援センター以外の児童館を利用している」とします。 また、問28でも、地域子育て支援センターと児童館それぞれの利用希望回数を聞くこととします。	○
31	就学前児童	問27	地域子育て支援センターについて、問の次に補足で所在地が記載されていますが、もう少しセンターの業務的な内容を簡潔に入れてもよいのではないのでしょうか。（所在地の次に記載するか、あるいは裏表紙の【用語の定義】の部分に記載をしては。利用していないという回答の方への啓発、情報提供にもなるのではないのでしょうか。	別途、事業についての説明等を加えた一覧表を添付いたします。	○
32	就学前児童	問27	「また、おおよその利用回数」の表記を「また、利用されている場合は、おおよその利用回数」としたほうがよいのではないのでしょうか。	「また、利用されている場合は、おおよその利用回数」とします。	○
33	就学前児童	問27-①	『「問27-①は、問27で「3」に○をつけた方にうかがいます。」を「問27-①は、問27で「3. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。」とした方がよいのではないのでしょうか。	「問27-①は、問27で「3. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。」とします。 他でも、同様の場合がありますが、紙面の関係で入れられない場合があります。	○

No.	調査票種別	設問番号	ご意見	ご意見への対応（案）	修正
34	就学前児童	問29	問29の質問は、支援事業の利用を確認する初めにあるべきでは！と思います。市が現在実施している支援事業を全く知らない可能性もあるからです。 知らない方には、問27・28は必要のない質問だと思います。問27で「利用していない」と答えた場合、問27-①の質問を受けるが、「知らない」という回答がない。	別途、事業についての説明等を加えた一覧表を添付いたします。 なお、問29の②は「地域子育て支援センターでの子育て支援講座」に、③は「児童館での親子ふれあい活動」に変更します。	○
35	就学前児童	問29	「知らない」という回答項目はありますが、「知らないが関心があるので知りたい」という回答項目を入れてもよいのではないのでしょうか。（今後の啓発方法等への反映として）	市の事業については、できる限り、認知していただくべきものであり、「知らない」の結果をもとに、今後の周知・啓発活動に活用したいと考えております。	—
36	就学前児童	問30	今後の利用希望設問だけとなっているが、既に利用の有無に対する設問も必要では？（法人立保育所では実施されている）	利用の実績については、統計データで把握することができるため、今後の希望のみを聞いております。	—
37	就学前児童	問30	土曜日の利用者負担はありません。	日曜・祝日など、利用者負担が発生する場合が考えられるため、「利用者負担が発生する場合があります」とします。	○
38	就学前児童	問31	現在実施されていない。ではどうしているのでしょうか？	原則的には、長期期間中は家庭において保育されている方が多いと思われます。この設問は「必須」であるため、聞くこととしております。	—
39	就学前児童 小学校児童	問33 問27	「7. シルバー人材センターによる子育て支援サービスを利用した」の文言を削除してください。（センターでは、病児対応サービスは実施していません）	「7. シルバー人材センターによる子育て支援サービスを利用した」を削除します。	○
40	就学前児童 小学校児童	問34-① 問28-①	「今後は病児・病後児のための保育施設等を利用したい」という質問がありますが。上記支援事業を知らない方は、利用したいかどうか判断出来ず答えられないのではないかと思います。	別途、事業についての説明等を加えた一覧表を添付いたします。	○

No.	調査票種別	設問番号	ご意見	ご意見への対応（案）	修正
41	就学前児童 小学校児童	問34-① 問28-①	あと、同じ設問の中に「1年間のおおよその利用希望日数」について聞いておられますが、病気になる頻度はおおよそでも予測出来ないのではないのでしょうか。	この設問は「必須」であるため、聞くこととしております。	—
42	就学前児童 小学校児童	問34-① 問28-①	『その際、「今後は病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。（○はひとつ）利用を希望される場合は、』を『利用を希望された場合は』にしたほうが時系列的によいのではないのでしょうか。	設問を「その際、病児・病後児のための保育施設等を利用したかったですか。…利用したかった場合は…」とします。 また、選択肢も「利用しなかった」「利用したいとは思わなかった」とします。	○
43	就学前児童 小学校児童	問34-② 問28-②	幼稚園が抜けている。	「1. 幼稚園、保育園、幼児園等に併設した」とします。	○
44	就学前児童 小学校児童	問34-② 問28-②	「（例：シルバー人材センターによる…）」の文言を削除してください。（上記、同理由により） ※病後回復期においては支援サービスの可能性もあり。	（例：シルバー人材センターによる…）を削除します。	○
45	就学前児童 小学校児童	問36	『不定期に利用している事業はありますか。』を『不定期で利用している、あるいは利用された事業はありますか。』の表記のほうがよいのではないのでしょうか。	かつての利用を含むと、対象のお子さんが若年のときまでも含んでしまうため、現状でお書きいただくことを想定したものです。	—
46	就学前児童	問36	一時預かりの質と量の分析がこの設問だけで分析できるのでしょうか？ 利用したいが量の問題で利用できない現状をどのように把握し、次へと繋げるために、もう少し丁寧な設問が必要と感じる。	今回の調査では「量の見込み」を把握することを主眼に置いたものです。	—
47	就学前児童 小学校児童	問41 問25-③	現在実施される見込みがないが、ではどうしているのか？	このニーズ調査においてニーズを把握したうえで、現状と付き合わせて、将来的な事業実施の必要性を検討することとしております。	—

No.	調査票種別	設問番号	ご意見	ご意見への対応（案）	修正
48	小学校児童	問23	<p>「学童保育」を利用していない人への質問がありますが、二人兄弟で上の子が自主事業の対象になり下の子が低学年でも入所出来ないので、学童保育使用の申請を出されてない方も多くおられると思います。</p> <p>対象児童が「小学校に就学している児童（6年生まで）」に変わったときの利用ニーズを確認する設問があっても良いのではないかと思います。</p>	<p>利用しづらい理由としては、問23の中で把握することが可能と考えております。</p> <p>なお、対象児童が全ての小学生（1～6年生）となることについては、別途、事業についての説明等を加えた一覧表の中で記載することとします。</p>	—

皆さまの回答が、地域の子育て支援の充実に生かされます！
ぜひ、調査にご協力ください。



>>>>>>> 「子ども・子育て支援新制度」とは <<<<<<<<

- 子ども・子育て支援新制度は、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。
- 子ども・子育て支援は、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。
地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を目指しています。

この調査は、上記のような考え方のもと、新たな子ども・子育て支援事業に対する保護者の皆さまの意向などを把握するために行うものです。なお、「子ども・子育て支援新制度」についての詳細は、下記の内閣府ホームページをご覧ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html> (内閣府子ども・子育て支援新制度について)

裏面に用語の定義および利用料の目安を記載しています。
回答される際に、ご活用ください。

【参考】 栗東市における教育・保育や子育て支援の事業一覧

※利用料については現在の主なものです（別途、おやつ代、材料費などが必要な場合があります）。

※利用可能時間、利用料は、施設により異なる場合があります。

事業・用語名	事業概要・用語定義	実施状況（利用可能時間など）	利用料のめやす
公立幼稚園・幼児園の短時間課程	就学前の子ども（3～5歳児）に対して教育・保育を行います。	8:30～14:00	月額 9,000 円 ～10,000 円
公立幼稚園の預かり保育	幼稚園に通う子どものうち、保護者の就労などのため、降園時間後も預かるものです。	14:00～16:00	日額 250 円
公立保育園・幼児園の中・長時間課程 法人立保育園	保護者の就労などのため、家庭で保育することができない就学前の子ども（0～5歳児）に対して教育・保育を行います。	公立 7:30～18:30 法人立 7:00～18:00	月額 0 円～38,000 円 （3歳未満児は～81,400 円）
法人立保育園の延長保育	保護者の勤務等に対応して、保育時間を延長して子どもを預かるものです。	保育時間終了後～20:00 （一部、19:00、19:30）	月額 1,500 円 ～4,000 円
法人立保育園の休日保育	保護者が就労等により、休日に家庭で保育することができない子どもを保育します。	8:00～19:00	1 回 2,000 円
法人立保育園の一時預かり	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった就学前の子どもを預かり、必要な保育を行います。	8:30～17:00	1 時間当たり 300 円～800 円 （別途費用有り）
事業所内保育施設	事業所に併設された保育施設で、主に従業員の子どもを預かります。	※施設により異なります	
病児・病後児保育	病気治療中やその回復期にあり、保育園等での集団生活が困難な子どもや、保護者の都合で看病が困難な場合に小学生までの子どもを預かるものです。 ※栗東市では病後児保育として実施	月～金曜日 8:30～19:00	日額 2,000 円 （17:30 以降は 30 分ごとに 500 円加算）
学童保育所	保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、小学生の放課後等の生活の場を提供します。 なお、市が実施している事業の対象は、現在は 1～3 年生と要支援の 4～6 年生ですが、新制度では 1～6 年生に変わります。	月～金曜日 放課後～19:00 （法人立 20:00） 土曜日 7:30～19:00（法人立 7:00～20:00）	月額 12,000 円 ～16,000 円 別途教材費や延長保育料、土曜保育料が必要な場合あり
放課後子ども教室	地域の方々の協力を得て、放課後などに小学校等の施設で文化・スポーツ活動などを体験する取り組みです。	放課後週 1 回	無料
地域子育て支援センター	概ね就学前の子どもと保護者の相互交流の場として、子育て相談や情報提供を行います。 ※栗東市では大宝東児童館、金勝児童館、治田西カナリヤ第三保育園の 3 か所で実施	9:00～17:00	無料
児童館	0～18歳未満の子どもに健全な遊び場を提供しています。	10:30～17:00 （火水金又は火木金）	無料
シルバー人材センターによる子育て支援サービス	産前産後の家事援助や保育園の送迎、乳児健診の付き添いなどを実施しています。また、施設で一時預かり事業も実施しています。	内容によって異なりますが、料金のめやすとしては、1 時間 800 円程度です。 また、一時預かりは 1 時間 550 円です。	
こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後 4 か月までの赤ちゃんを助産師または保健師が訪問し、育児についての相談に応じます。	随時	無料

※幼稚園：栗東市において、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、乳幼児保育を実施する施設です。

以下は栗東市では未実施の事業です。

認定こども園	幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設で、就学前の子どもが入園することができるものです。
小規模保育	認可外保育所などと呼ばれ、国の基準は満たさないものの、保育が必要な子どもを預かることができます。（利用定員 6 人以上 19 人以下）
家庭的保育	保育資格を持った保育者の家庭で子どもを預かる事業です。（利用定員 5 人以下）
居宅訪問型保育	ベビーシッターのように、保育者が子どもの家庭を訪問し、保育する事業です。
短期入所生活援助事業	保護者の疾病等の理由で、子どもを養育することが一時的に困難となった場合、児童養護施設等において小学生までの子どもを預かるものです。（ショートステイ）
夜間養護等事業	保護者の恒常的な残業等の理由で、平日の夜間などに保護者が不在となる場合、児童養護施設等において小学生までの子どもを預かるものです。（トワイライトステイ）
ファミリー・サポート・センター	育児を受けたい人（依頼会員）と育児の援助をしたい人（援助会員）が会員となり、小学生までの子どもの世話を互いに助け合うものです。